

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 7 年度）

令和 8 年 1 月

品 川 区

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項に基づき、PFI 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針策定の時期	担当
旧荏原第四中学校跡地 PFI 事業	事業契約の締結日から 令和 29 年 3 月（予定） (約 20 年間)	図書館機能を核とする 複合施設の統括管理業 務、設計・建設・工事 監理業務、開設準備業 務、維持管理業務、運 営業務	品川区豊町 3-5-31	令和 8 年 3 月（予定）	品川区企画経営部 企画課政策推進担当 直通：03-5742-7863